

令和元年六月十九日提出
質問第二六三号

「農業次世代人材投資資金」をめぐる問題に関する質問主意書

提出者 緑川貴士

「農業次世代人材投資資金」をめぐる問題に関する質問主意書

新規就農者の支援をはかる「農業次世代人材投資事業」について、今年度から支給対象の年齢を原則四十五歳未満から五十歳未満に引き上げ、対象者を広げた一方で、今年度の予算は百五十四億七千万円で、昨年度の百七十五億三千四百万円に比べて二十億円以上（一割以上）減額されている。

以上を踏まえ、以下質問する。

一 支給対象者を広げながらも、なぜ減額されているのか、伺う。

二 減額の理由の一つとして、政府は「中間評価」を挙げている。今年度から、経営開始型が交付されて三年目に経営確立の見込み等を審査する「中間評価」を行うことにより、支給を打ち切られる受給者が出ることも想定しているのか、伺う。

三 同事業の支給対象者は、平成二十九年度までの六年間で準備型八千九百十六人、経営開始型一万八千二百三十五人が受給しており、受給を頼りにする就農者は多い。支給が打ち切られることで、継続が難しくなれば離農者が増えるのではないか。また、「新規就農者の定着」という同事業の本来の目的と反するのではないか、あわせて政府の見解を伺う。

四 農業研修や経営開始を予定していた若者が、同事業に基づく給付がなされなかったり、既に交付されていた就農者も今年度は継続されないおそれがあり、自治体によっては現場への事情説明に窮している所もあると聞くが、政府としての現状把握と今後の対応について伺う。

右質問する。